

当院をご利用される皆さまへ

～ 暴言・ハラスメント・迷惑行為への対応について ～

患者さまやご家族との信頼関係の維持、当院スタッフの安全な勤務環境の保持や他の患者さまの安全な療養環境の確保のため、**次のような暴言・暴力・迷惑行為があった場合、診療(入院を含む)をお断りすることや警察介入を依頼することがあります**ので、あらかじめご了承くださいとともに、ご理解とご協力をお願いします。

1. 暴言(大声)や暴力により、他の利用者や病院職員に迷惑を及ぼす行為
(身体や物に対する暴力行為及び尊厳や人格を傷つけたり恐怖心や不安を煽るような言動等)
2. 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院職員の業務を妨害する行為
(必要限度を超えた謝罪、説明、電話等を強要する行為等)
3. 院内ルールや病院職員の指示、注意に従わない行為
(飲酒・喫煙・立入禁止区域への立ち入り、院内での無断撮影及び録音等)
4. 病院職員へのセクシャルハラスメント及びストーカー行為
(身体接触、卑猥な話題等、羞恥心を煽り不快にさせる言動等)
5. 正当な理由のない院内の立ち入り、または長時間とどまる行為
6. 院内の物品や機器類等の無断使用、持ち出し、または破損行為
7. その他、院内の秩序を乱し医療に支障をきたすと判断される迷惑行為